

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 2 月 2 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和33年4月町田市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条中第62号を第63号とし、第61号の次に次の1号を加える。

(62) 学校適正規模・適正配置等審議会委員

別表学校給食問題協議会委員の項を次のように改める。

学校給食問題協議会	会長	日額 25,500円
	学識経験者	日額 21,700円
	その他委員	日額 10,000円

別表農地利用最適化推進委員の項の次に次のように加える。

学校適正規模・適正配置等審議会	会長	日額 25,500円
	学識経験者	日額 21,700円
	その他委員	日額 10,000円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例中別表学校給食問題協議会委員の項の改正規定及び次項の規定は平成31年4月1日から、その他の規定は同年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表学校給食問題協議会の項の規定は、平成31年4月1日以後に従事する職務に係る報酬について適用し、同日前に従事した職務に係る報酬については、なお従前の例による。

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表

改正後		改正前																																																
第2条 前条の特別職は、次のとおりとする。 (1)～(61) 略 <u>(62) 学校適正規模・適正配置等審議会委員</u> (63) 略 別表(第3条関係)		第2条 前条の特別職は、次のとおりとする。 (1)～(61) 略 <u>(62) 略</u> 別表(第3条関係)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職名</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学校給食問題協議会</td> <td>会長</td> <td>日額 25,500円</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>日額 21,700円</td> </tr> <tr> <td>その他委員</td> <td>日額 10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地利用最適化推進委員</td> <td>月額 51,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学校適正規模・適正配置等審議会</td> <td>会長</td> <td>日額 25,500円</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>日額 21,700円</td> </tr> <tr> <td>その他委員</td> <td>日額 10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		職名		報酬額	略		略	学校給食問題協議会	会長	日額 25,500円	学識経験者	日額 21,700円	その他委員	日額 10,000円	略		略	農地利用最適化推進委員		月額 51,000円	学校適正規模・適正配置等審議会	会長	日額 25,500円	学識経験者	日額 21,700円	その他委員	日額 10,000円	略		略	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職名</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校給食問題協議会委員</td> <td>日額 10,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地利用最適化推進委員</td> <td>月額 51,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		職名		報酬額	略		略	学校給食問題協議会委員		日額 10,500円	略		略	農地利用最適化推進委員		月額 51,000円	略		略
職名		報酬額																																																
略		略																																																
学校給食問題協議会	会長	日額 25,500円																																																
	学識経験者	日額 21,700円																																																
	その他委員	日額 10,000円																																																
略		略																																																
農地利用最適化推進委員		月額 51,000円																																																
学校適正規模・適正配置等審議会	会長	日額 25,500円																																																
	学識経験者	日額 21,700円																																																
	その他委員	日額 10,000円																																																
略		略																																																
職名		報酬額																																																
略		略																																																
学校給食問題協議会委員		日額 10,500円																																																
略		略																																																
農地利用最適化推進委員		月額 51,000円																																																
略		略																																																